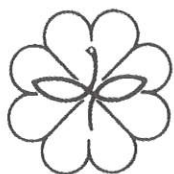


# みんなの堺

第 59 号

発行 平成28年11月  
発行 堺市民生委員会  
者 児童委員連合会  
住所 堺市堺区南瓦町2番1号  
電話 072-232-5420  
発行 堺市民生委員会  
責任者 児童委員連合会  
会長 加納 剛



## 支え合う心で広がる福祉の輪

### 特集:一斉改選におもう



堺市立みはら歴史博物館

黒姫山古墳や中世の鑄造者集団「河内鑄物師」など  
美原の歴史を物語る施設(堺市美原区黒山281)

### 民生委員・児童委員制度を 学ぶ若い力に期待して

大阪府は今年8月、民生・児童委員活動を広く地域の人々に周知し、理解を深めていただくためとして「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」を実施すると発表しました。

このプロジェクトは、大学生が民生・児童委員活動を学び、体験する全国初の試みで、堺市をはじめ府内6自治体及び関西の3大学の学生を対象に、民生・児童委員活動の体験型インターンシップを行い、委員の高齢化や福祉課題の増大などから担い手の不足が深刻化していることなど現状を理解すると共に、民生・児童委員に対する認知度の向上と将来の担い手の確保に向けた検討を踏まえ立ち上げに至ったとの内容でした。

今後、本プロジェクトの成果を受けて、さらに参加大学や自治体を拡げるなど、全国に発信していく予定

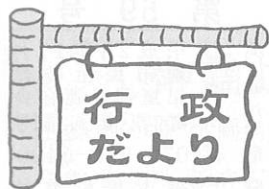
です。参加した学生たちも改めて福祉の道に興味を持ち進みたいといううれしい回答がありました。

堺市では東日本大震災以来これらを踏まえて全市的に避難行動要支援者調査を行っていますが、実際に災害が起こった時、委員自身の被災も考えられることから、どこまで要支援者に対応できるのか不安があります。事が起こった時、民生・児童委員として行政、社協、自治会、そして向こう三軒両隣と協力し活動することは勿論のことながら、前述のプロジェクトに参加される若い理解者たちが増えることを大いに期待しているところです。

なお、一斉改選にあたり退任される皆様には多年にわたり委員活動とともに福祉活動に多大なるご尽力を賜りありがとうございました。

連合会副会長 小倉 美津子





## 地域づくりを通じた介護予防の推進

堺市健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課 課長 神原 富雄

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、今年で17年目となりましたが、平成12年に17.3%だった高齢化率は、平成27年には26.7%まで上昇しています。また地域による人口の格差も広がっており、都市部の人口は横ばいで推移しますが、高齢化が急速に進み、逆に農村部では高齢化はゆっくり進むものの、急激に人口が減少すると予想されています。

こうしたことから、平成27年4月の介護保険法の改正では、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築に重点が置かれています。

特に介護予防については、これまでは要介護状態にならないように、心身機能を改善・強化することに重きを置いていましたが、新しい介護予防の考え方では、日常生活の活動を高め、家庭や社会への

参加の機会を増やし、それによって高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現を図ることに重点を置いています。

このため機能回復訓練など高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくりなど、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも重要となります。

こうした地域社会づくりにおいては、地域住民への声かけや見守りといった民生委員児童委員の皆様の日頃の活動がますます重要となります。高齢者が安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、皆様のお力添えをいただきながら、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

### 会長のひとりごと シリーズ ②

## 次の100年へつなぐ想い

堺市民生委員児童委員連合会 会長 加納 剛

経ってしまうと3年間は早いものですね。私以外にも同じ感想をもたれる方はきっといらっしゃると思います。私は、日頃の委員活動はもちろん民児連の運営についても、計画が上手くいかなかったりやり残したことがあって、いくらか消化不良の思いで次期を迎えることになりそうです。

また今年には民生・児童委員一斉改選の年にあたり、11月末には残念ながら定年者を含め退任者がいらっしゃいます。しかし一方新任・再任のスタートをきる委員も多く生まれ新しい活動が始まります。ひとつの節目・区切りを契機にステップアップできることがよくあり、私もその例に習い以前より成長したいと念じているところです。

さて、民生・児童委員の立場は、謂うまでもなく「地域で一番身近な相談者・支援者」です。その立場を全うするため、私たちは地域住民や地域の諸団体と

の絆(きずな)を深めることが必要だし、行政・社協や専門機関と円滑な関係を保つことも同じく大事なことでしょう。そしてそのこと以上に、問題点を発見する気づき、相談・支援、繋ぎ、見守り、それぞれの能力アップを常に心がける姿勢が大切だと思います。前号に書いた、いわゆる「身の丈」の伸長ですね。

民生委員制度は、大正6年(1917)岡山県で済世顧問制度が、そしてその翌年には大阪で方面委員制度が生まれ、昭和21年(1946)の名称変更(方面委員→民生委員)を経て今日まで100年の歴史を重ねてきました。世界に類を見ない優れたこの制度をいっそう磐石なものとし、高いレベルで次の100年につなげていく責任と覚悟を皆で持ちたいものです。

最後に、退任される皆様には永年にわたりほんとうにご苦勞様でした。心から敬意とねぎらいの意を表します。ありがとうございました。

# 精神障害につきまして

堺市こころの健康センター所長(精神科医) **木内 邦明**

今年7月26日、神奈川県内の障害者入所施設の津久井やまゆり園において、入所者19名もの尊い命が奪われるという凄惨な事件が起こりました。詳細は不明な点もありますが、犯人は障害者への偏見差別を持っておりました。犯人は事件前に脅迫状を送ったことで地元警察に通報されましたが、逮捕・捜査されることもなく精神障害とされ、行政命令による精神科への強制入院後、大麻陽性などによって違法薬物常用者であったということが判明いたしました。

今回の事件に対するマスコミ報道では、精神障害者の犯罪率は健常者よりも低いにもかかわらず、“精神障害=危険”であるという誤ったイメージが発信され、精神科措置入院に対して「医療」ではなく「保安」という司法(警察)が受け持つべき分野にも責任があるかのような誤った

報道が見られております。医療に保安の役割を期待することは、精神科医が「危ない考えを持った人」と判断すれば、予防的保安処分のため強制入院させることを容認するという、極めて危険な公権力を担わせることとなります。医療では思想や性格矯正は不可能で、そもそも重大な人権侵害です。

世間では精神障害はよくわからないと感じておられる方も多く、理解できないものに対しては「恐れや不安」を感じます。このたびの悲劇を受け精神障害者が社会から隔離されないよう、今こそ精神障害への理解を深めていく必要があると痛感しており、当センターが担っていきべき業務と考えております。引き続き、民生委員児童委員みなさまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 委員長研修アンケートの結果

### 研修・広報委員会報告

テーマ「校区民生委員児童委員会の運営と委員長の役割について」

研修についての感想

○内容について

- ・長時間で、かたい課題があったが、具体的事例が多くて分りやすく、とても楽しく研修ができた。
- ・班の方ともわきあいあいと話ができて、研修の内容を興味深く、面白く、楽しく理解することができた。
- ・コミュニケーション力の大切さ、コミュニケーションの難しさがよく分かった。

○民生・児童委員長として

- ・委員長としての役割、共通する課題を再確認し、心構えと今後の活動の参考になりました。

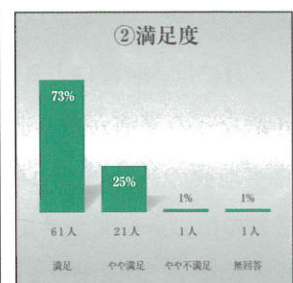
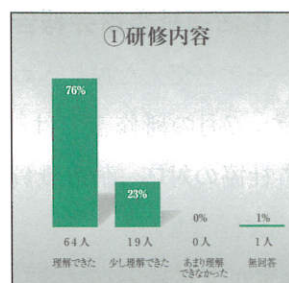
○講師・研修構成について

- ・一方的な講義形式ではなく、ときどきワーキングを取り入れての研修で内容もわかりやすく、長時間にもかかわらず、楽しく研修を受けることができた。

○会場配置や手元資料について

- ・プロジェクターで映し出される画面が見づらく、画面に表示される内容と同じものを手元資料として欲しい。

(副委員長 南埜 昌市)





# 専門委員会だより

## 高齢者福祉の課題

### 高齢者福祉委員会報告

高齢者福祉委員会では、日頃の各委員活動、すなわちお元気ですか訪問・認知症の方の見守りケアなどに加えて、毎年テーマを設けての研修を行ってきました。

「第4次3ヶ年計画」に沿って初年度の平成26年度は「認知症とその予防」、平成27年度は「地域包括ケアシステム～在宅医療・在宅介護のあり方について～」そして平成28年度は10月17日(月)に「堺市における権利擁護支援について」の研修を行いました。人口の高齢化が進む中で高齢者福祉に関する問題はますます複雑・多岐にわたってきています。中でも在宅医療・在宅介護の問題及び認知症患者に対するケアと予防の問題は社会福祉に要する費用を含めて避けて通れない状況にあります。財政面を考えると現状の延長線上の対策では限界があります。何かいい解決策はないのでしょうか。

元気な高齢者を活用して充実した地域ボランティア組織を作り「各個人の意思を尊重しながら医療と介護の連携をはかり、誰もが安心した老後が送れる」包括システムを構築することはできないものかなど、考える今日この頃です。

(副委員長 栞矢 節)

## 全体研修に参加して

### 生活福祉委員会報告

3月には、婦警によるユーモアを交えた振り込め詐欺などの講演がありました。7月の研修会では、熊本地震の被害状況と堺市社協の対応、派遣職員2名の生の声を聞かせていただきました。

その中で、災害ボランティアが支援に入る段階で

民生・児童委員として、3つのことを学びました。

- ①住民と災害ボランティアの間での調整役をする。
- ②ボランティアニーズがあうか確認するためにチラシポスティングの協力をする。
- ③SOSを発信できない方に代わって民生・児童委員より災害ボランティアセンターへ、ニーズ依頼の発信をする。

今後役に立てたいと思います。

(委員 矢倉 一栄)

## 「一日里親」事業に参加して

### 児童福祉委員会報告

一日里親事業は「児童委員、主任児童委員が一日親代わりとなって、楽しい野外活動を通じて子どもたちの心豊かな成長を願う」ことを主目的として行ってる恒例の事業です。今年は4施設19名バス2台で、天保山ハーバービレッジ海遊館へ行きました。

9月15日、少し雨まじりの天候でしたが、親子というより孫と祖父母のような感じで到着する頃には、すっかり打ちとけていました。しっかりと手をつないでお弁当をいただき、海遊館では大きなジンベイザメや可愛いペンギンに歓声をあげていました。もらったお小遣いでソフトクリームを食べたり、おもちゃを買ったり、片時も手を離さない子どももあり、私たちはもちろん子どもたちも楽しい思い出深い一日となりました。

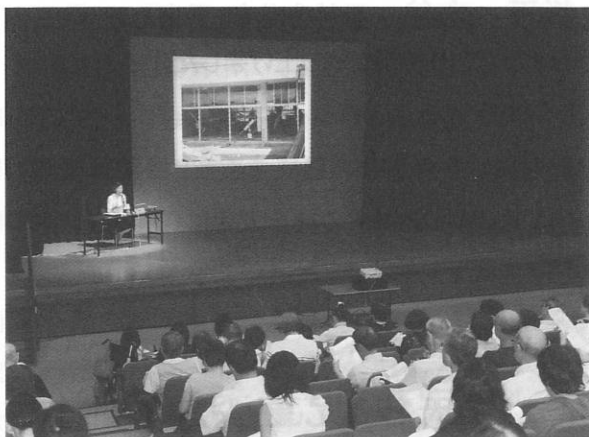
夕刻各施設に送り届け、隣にいなかった子どもたちのことを思いちょっぴり淋しくなりました。子どもたちの幸せを祈らずにはられません。

私たち民生・児童委員として子どもたちに何ができるのか深く考えさせられる一日となりました。

(委員長 松岡 淳子)

## 熊本地震災害において 障害者支援活動からみえたこと

障害者福祉委員会報告



熊本地震災害地で活動した「NPO法人み・らいず」の榎谷礼路氏を迎えて、9月1日全体研修を行いました。その報告をいたします。

4月14日に地震が発生し、翌日に熊本に到着、御船町で「ニーズ班福祉チーム」として障がい者児680名の戸別訪問などの活動を2ヶ月間行いました。その中で気づいたことが3件ありました。

- ①若い方、障害のある方については隠されていることもあり、情報が少ないが、民生委員は地域のことにかなり精通している。
  - ②発生直後は地域の避難所に障害のある方がいても一緒に過ごし、地域の方たちと共になんとか乗り越えていたし、地域の方で諸問題を解決しようとしていた。
  - ③「変わった人、困った人」は誰とつながるか。地域のつながりが強い一方、つながれていない方、知られていない方の孤独は存在する。
- と話された。

民生委員として災害時に地域を守るためには、一人では無理であることを自覚し、誰とどのように力を合わすか想定する。そして地域には誰がどのように暮らしているか、地域内の保育所、学校、施設など日ごろから知らないことを減らしていくことが大事であることを学びました。

(委員長 信田 禮子)

## 西日本主任児童委員研修会に 参加して

主任児童委員会報告

8月30・31日に神戸市「シーサイドホテル舞子ビラ神戸」で研修会が開催されました。2日間を通じ「児童福祉法改正」「虐待への対応力」「主任児童委員の今日的役割」についての講演やシンポジウムがあり、グループ討議となりました。

私の心に残ったのは、

- 1、縦割り組織を横につなぐ。
  - 2、社会資源やシステムは使うほど効果がでる。
  - 3、数値の表れないものの中に大切なものがある。
- という内容でした。

地域差のある討議で、「皆さん自身の活動の中で一番楽しいことを言い合いませんか」との私の提案に緊張がほぐれて、良い話し合いができました。

帰阪途中、さまざまなことが脳裏に浮かびました。それは、「我々は声なき声を聞き、良識ある提案をせねばならぬ」ことや、「各事業は単独ではなく、つないでいくセンス（発想力）を持たねばならない」「市内でも地域はさまざまな特色があり一律ではない」などです。

これら研修内容を以降の活動に活かして皆様のお役に立てたく思う次第です。

(主任児童委員 矢追 正典)



## 特集

## 一斉改選におもう

民生・児童委員は地域福祉の担い手として期待されている。また、安心して住み続ける地域社会づくりに貢献することが求められている。

一斉改選にあたり、民生・児童委員活動を振り返る中でその職務の重さや責任を負担と考えるよりも、やりがいを持って活動するためのきっかけとしてこの特集を取り上げました。

## 一斉改選に思う

北区 百舌鳥校区 寺田 保博

今年3年に一度の任期満了に伴う一斉改選の年にあたります。

当校区におきましても委員1名から退任の申し出があり、新たに人選をする必要となりました。当校区では原則として、担当委員が次期候補者を探し推薦する方法を採用しています。当校区は広大で世帯数も多く地域の実情を一番よく知っているのは現担当委員であるというのがその理由です。

当校区の民生委員数は20名で堺市でも最多で、委員長として各担当者地区の状況をできる限り把握することに努めていますが限界があります。幸いなことに担当者が候補者を探し出すのが困難な場合でも、各自治会や関係団体にお問い合わせいただければ、ほぼ該当者を推薦していただけます。ですから、長期にわたって欠員ということはありません。これも各種団体と連携がうまくいって、いわゆる地域力のおかげだと皆様に常々感謝しています。

一斉改選の日程で言えば、12月1日を4月1日にして他の組織と同様にしたらどうかという意見もありますが、校区ごと推薦委員会を立ち上げ、民生・児童委員を推薦する場合、校区、堺市、厚生労働大臣の承認があって委嘱されるので、期間がかかり無理があるようです。その他いろいろありますが支援者の安堵の表情を見た時、心から充実感に満たされ「良かった!」とやすらぎを感じられる時もあります。

民生・児童委員を取り巻く現状は年々厳しく、責任も重くなってくるようですが、来年度創設100周

年を迎え、それぞれの目線で活動しやすい環境づくりに心がけ、地域との絆を大切に責務を果たしていきたいと思います。

## 改選に伴う

## 民生・児童委員の確保

堺区 榎校区 小猿 克義

民生・児童委員の改選が今年行われます。新しい候補者の推薦に大変苦慮しており、校区委員定数を確保するにも困難な状況にあります。

その主な要因は、多岐にわたる活動(いきいきサロン・喫茶・お元気ですか訪問など)です。今後ますます高齢化が進むなか、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症家族への支援、そして避難行動要支援など支援活動の相談が増えてきています。

対応策として、関係機関や福祉サービス事業所などへの連絡調整だけで十分解決ができなく、身近な地域の委員が対応する事態が多くなっています。また、子どもの見守り、高齢者への声かけ訪問など民生・児童委員に課せられた負担も増えてきています。

新しい候補者の方も協力はしたいが、地域における連帯感の希薄化、共助に対する協力の期待を得ることに對して自信がない。また忙しくて活動時間の確保が難しいなどの理由で固辞されています。

今、改選から75歳以上の定年を迎えられた前委員の方が、一定の再任要件に問題がなければ引き続き3年間に限りの延長制度が導入されましたが、将来的には、常日頃より委員にふさわしい人材確保を心掛ける必要があります。

# 一斉改選におもう

# 特集

## 次の担い手ががし

南区 晴美台校区 谷本 正洋

平成28年11月末にて、民生・児童委員の任期満了に伴う一斉改選を迎え自身も含め全員が一旦退任し、校区民生・児童委員予備推薦会で次期候補者を推薦することになる。

各委員から候補者の指名をいただき、推薦会の了承を得て各候補者をお願いしていく段取りとなる。その時には活動内容の理解を得ることが必要であり、熱意をもって説明しお願いするも、家庭の事情、私にできるか?などの理由で断られ苦戦の連続でしたが、予定通りの人員確保ができました。民生・児童委員の役割も幅広く難しくなってきた、迅速に対応することが必要になってきました。問題を一人で抱え込まず、再任・新任者と共に全員結束して情報を共有し、諸問題に取り組み対処していかなければと思っています。

今回の一斉改選で思ったことは、「定年」を超えた経験者の再任用が認められ大変助かったが、高齢者やひとり世帯など支援すべき対象者が増える一方、民生・児童委員の高齢化が顕著に表れてきたので、75歳定年を区切りとし、世代交代ができる次の担い手探しが肝要かと思えます。

## 「後を頼む」と申し送りたい

美原区 さつき野校区 山崎 視紀子

民生・児童委員就任を依頼され、80歳のお姑さんに相談すると、私も来年は班長にあたるから頑張ってみたらと言ってくださり、それから18年、美原区では同期の人は4人になりました。

平成14年度から小地域ネットワーク事業が始まり、サロン、昼食会、喫茶、親子応援隊、お餅つきなど、それにわが校区独自のジャズコンサートやチャレンジランキングを老人会、PTA、子ども会、福祉委員会の協力を得て続けています。

他にお元気ですか訪問や障がいのある人や子どもたちの見守り、相談ごとがあります。先日も自治会からの敬老のお祝いを75歳以上の方に届けに行った際、「デイサービスに行くことにした」、「入院していた」など、1年ぶりにお話する方もいますが、お元気な様子にホッとしました。

私は喫茶の時は「数独」を担当、難しい問題を持って来て使うようにという方もいて、なかなか忙しいですが、いつも笑顔で楽しくやっています。

新しく就任される方には、私が先輩から、「後を頼むよ」と言われたように、同じことを託せればよいなと思っています。

## 労苦に報いるために

東区 登美丘南校区 梁間 久夫

月日の経つのは誠に早く、我々の任期であります3年はあっという間に過ぎて、気がつけば六十路も半ばを過ぎ、残りの任期を数えている自分がおかしく感じている次第です。

この時期になりますと、退任されていく方には本当にご苦勞さまでしたとお礼を申し上げ、後任の方を血眼になって探さなければなりません。以前とは違い民生委員をお願いしたいと申しますと、即座にお断りになる方が多くて、後任者を探すのにエネルギーを使います。

また、かねてより感じている永年表彰の年数ですが、現在は3年掛ける3倍の9年で初めて表彰を受けられ、そこから更に9年が過ぎるまで表彰が受けられないのは少し期間が空いているように思います。といいますのは、最初に委員を拝命される方々が60代の方が多くに思われます。そこからだと18年を待たずに退任されることとなります。そこで提案ですが、堺市民児連として3期9年から先は3年ごとに民生・児童委員大会の時に感謝の気持ちをお伝えできれば、労苦に報えるのではないのでしょうか。

## 特集

## 一斉改選におもう

## 新メンバーとともに

中区 西陶器校区 阪口 進

民生・児童委員を受け6年目になります。また、委員長としては、1期目で今回の一斉改選にあたり円滑に運べるか不安でした。当校区の前委員長に進め方について聞いたり、中区の先輩の委員長に指導を受けたりして、何とか先日予備推薦会を開催することができました。今回2名の方が対象となり担当地域の自治会長には候補者の推薦、及び依頼など大変お世話になりました。すんなり委員を受けていただける方が少なく、今後も苦慮することだろうと思われま

す。最近の民生・児童委員の任務は多岐にわたり、多さにも驚いています。特に避難行動要支援についての民生・児童委員がどのように関わっていくのかを早期にマニュアルを作成してほしいと思っています。

民生・児童委員活動をさせていただき、いろんな面でプレッシャーを感じる時がありますが反面やりがいのある任務だと思います。それは相談にのった時、本当に喜んでいただけた時、訪問に伺った時、いろいろな話しの中で相手さんに笑顔が見えた時はそう感じます。

まだまだ勉強中で分らないことばかりです。地域の福祉問題について全委員が協力して、社協、包括に指導を得て地域の皆さんに少しでもお役に立てればと思います。

12月になれば新しいメンバーを迎え始めますが、楽しく、明るい雰囲気できれればと願っています。

## 苦勞しましたよ

西区 浜寺石津校区 坂口 恵美子

「とうとうこの時期が来てしまった」

一斉改選の説明会に出席した時の私の正直な気持ちでした。

幸い今回は定年退任者が無かったのでラッキーと思っていましたが、校区定例会で委員に聞くとなんと3の方が、諸事情で退任の申し出をされました。早速後任候補者探しを始めましたが、委員会の力だけでは限界がきてしまい、連合自治会長に協力をお願いすることにしました。各単位町会長にも伝えてくださり、何人もの方の紹介を受けることができました。また、8月の猛暑のなか、お願いに行くのに同行もしていただき、町会の方々には大変お世話になり感謝しております。

しかし、民生・児童委員は大変だ。荷が重すぎると皆さん感じられているようで、次々に断られました。でもそれは事実でありますので、現実にとどのような負担がどの程度あるのかをできるだけわかりやすく正直にお伝えするようにしました。

結局、一人の方の後任は見つけることができず、もう一期続けていただくよう頼みこみ、ようやく8月半ばに2人の後任候補者の内諾を得ることができました。

校区予備推薦会も無事に終り、おおげさですがひとつのことをやり終えた達成感を感じています。

この改選に臨み、民生・児童委員としての使命感と誇りを新たに、地域のために貢献しようという気持ちが強くなりました。

## 皆さんの自由投稿 お待ちしています

エッセイ、川柳、短歌、俳句、など日常の感慨や貴重な体験談を、また民生委員児童委員連合会にたいするご意見やご質問などお寄せください。

みんじれん堺 編集委員会



## 変革の民生委員 児童委員大会をめざして

### 総務委員会報告

堺市では平成8年を第1回に、来年度は第22回を迎える民生委員児童委員大会、そんな中、福祉関係では大きな法律改正も行われました。

1つ目に障害に基づく差別を禁止する障害者差別解消法。2つ目に待機児童の解消をはかる子ども子育て支援新制度。3つ目に制度の持続可能性と地域包括ケアシステムの構築を目標とした改正介護保険法。4つ目に経済的に困窮し、生活保護のボーダーラインにある人を対象とした相談・就職支援を行う生活困窮者自立支援制度などがそれに該当します。

それに伴い民生・児童委員活動も時代に応じた



対応が必要となり、全委員の知識の向上も望まれる中、基点となる民生委員児童委員大会も新しく変化をする「時」を迎えています。1000人を超える民生・児童委員の頭脳を結集して、皆で

考え、大会の本質を見直し、楽しみながら100%参加の大会となるよう、「今」具体的に変革して行く時期がすぐ近くに来ているように思えます。

進めましょう、大事な大事な民生委員児童委員大会のすばらしい継続をめざして!!

(委員長 寺田 明男)

## 介護相談員活動

### 介護相談員連絡会報告

介護相談員を委嘱された当初は、なにがなんだか解らないまま先輩の後を追いかけていました。今思えば苦労ばかりが多かったように思います。けれども新人研修から始まり、毎年の現任研修を受講して利用者と向き合っていくうちに、大変な活動であること、また利用者の身近な話し相手となり、少しは役に立っていると思えるようになりました。

連絡会議では担当施設の活動報告をいたしま

す。相談委員は大変な思いをしながら訪問活動をされています。最近新しいシステムの施設が開設されています。スタッフや利用者も試行錯誤しながらの日々を送っておられるところもあります。このようなときには今まで培ってきた経験を生かして、アドバイスしてほしいと思います。

利用者の笑顔を絶やさぬように自ら向き合っ、声かけをしたいものですね。ますます認知症の人が多くなってきますので、相談員一同健康に留意され無理のない活動を続けてほしいと思います。

(担当理事 寺田 民子)

西区

活動の輪

上野芝校区 秋元 さつき

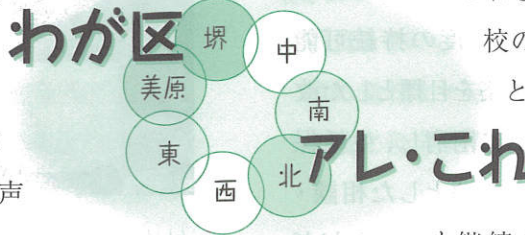
昨年、5月24日(日)第1回上野芝フォーラム『認知症サポーター養成講座』を開催いたしました。当日は多数の参加者と一緒に認知症について勉強し、今日からは認知症サポーター!ということで見守り、応援することを学びました。また、実施したアンケートにより「認知症の予防についてもっと知りたい」という意見が圧倒的に多く、「もし自分が認知症になったらどうしよう」との不安の声を強く感じました。

その要望に応え、次に津久野校区民生・児童委員会副委員長でキャラバンメイトの木村<sup>まさひろ</sup>彦彦さんを講師に迎え、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために認知症について正しく理解し、早期に適切な支援を受けるのに役立つ講座『認知症の予防講座』を10月25日(日)に開催いたしました。

「一回だけでは忘れてしまう。もっと続けて欲しい」との要望が多数でしたので、芝ビューローで継続して相談を受けるようになればと考えております。また、本年度は12月15日(木)に上野芝小学校の4年生の授業において、初めてわが校区のキャラバンメイトによる『認知症サポーター養成講座』を開催することとなりました。

これまでは、津久野小学校・中学校の児童生徒たち、PTAの方々と認知症の勉強をしてきましたが、小学校と中学校で二度学ぶことになり、これからも継続できればと思います。そして、認知症を発症した人と接した時は、声かけをしたり、やさしく寄り添うような子どもに育ててもらいたいと思います。

今後もこのような私たち民生・児童委員の『活動の輪』が、地域の子どもたちや住民の方々を巻き込み、そして各関係機関と連携を取りながら、大きく広がっていくことを願っております。



見守り活動から見えてくる

子どもの姿

城山台校区 奥山 みくさ

登校時の見守り活動を始めて十数年。毎朝「おはようございます」「行ってらっしゃい」の元気な声が響く毎日が私の活力の源でもある。登校時に見つけた公園の自然の変化を教えてくれたり「〇

〇ちゃん今日は熱でお休み」「昨日〇〇に行ってきた」と一言二言言葉を交わすのが日課になっている。毎日子ども

の様子を見ているとその日の調子がよくわかり「元気ないけどしんどいの?」「大丈夫や」「どこへ遠足に行くんや」「遠足違う郊外学習や」そんな言葉のやり取りが子どもにとっても、見守り側の私にとっても交流の場である。

複雑になった社会や家庭環境のなか、保護者や地域の大人、忙しすぎる先生たちにゆとりがなくなり、言葉がけをしなくなっている。子どもたちは、見守りの私が声をかけることで、私たちのことを見てくれているという安心感がある、と自負している。

最近では、子どもを通じて保護者から自分の子どもや友だちのことで相談の連絡がある。今後も見守り活動を通して子どもたちや保護者の心に寄り添っていきたいと思う。



## 私の生涯学習

東百舌鳥校区 霜野 稔

わけあって32年間の職場を55歳で早期退職して今年で早19年目を迎える。まだまだ引退するには、経済的にも苦しかったしそのような年でもなかったもので、32年間の職場経験を活かし資格を取って新しい仕事を始めた。

しかし、なかなかすぐには仕事の注文もなく、多少時間を持て余しているうち、生涯学習の場としての「いづみ健老大学」というのがあることを知った。

一般教養講座と専門講座の二本立てで、木彫りに興味があったので専門講座のうち「工芸部」に入

学した。しばらくして新しい仲間もできて、毎土曜日の開講日が楽しみであった。作品の製作は平面的なレリーフが主で次第に仕上がってくるのが楽しみで、手先を動かすのが一方では“ボケ”防止に役立っているのではないかと思っている。



最近では、新聞やテレビで仏像のことが話題になることも多くなってきたこともあり、6年間の木彫りの経験を活かして「仏像彫刻」に挑戦しようと考え、妻と一緒に4年前から習いに行っている。

妻と一緒に彫っているときは、あーでもない、こーでもないとお互いにけん制しあいながら研鑽にはげんでいる。

今まで彫ったものは、不動明王・毘沙門天・大日如来・・・等々で、これからもできる限り続けていきたいと思っている。



## 半分の糸、結びつながって『絆』

中百舌鳥校区 越中谷 淳

私は、自然界が比較的穏やかだった当時、民生・児童委員を拝命し、幸い天・地・人災害に遇わず13年が過ぎようとしています。人とのかわり、特にひとり暮らし高齢者の方との接触には、近隣の住民を意識していました。

接触する対象者に高齢女性が多く、玄関先での立ち話が気になり、お手紙をお届けすることにしました。毎月末に原文をコピーし、封筒にお名前を書いてお届けしてまわりました。宛て名を自筆で書くことにより、相手の近況を推察するのです。

当時、自治会長を兼務していましたので、役員の一部の人にも、民生・児童委員の活動を理解してい

ただくためにお配りし、対象者26人でスタートしました。その中で、現在までに6人の方が亡くなりました。その後、お便りくださいとのお声もあり、亡くなられたり転居されたりの入替わりはありますが、現在では60名程の人に、転居先へは直接お届けしたり郵送でお届けしています。

現在155号(12年11ヶ月)、福祉情報あるいはアドバイスを受けたり、ご指導いただく関係者の皆様にもお届けし、ひとり暮らし高齢者の皆様にアドバイス還元させてもらっています。お届けさせてもらっている皆様が、地域や友人から「なんであんな人から?」とご批判を受けられないように、身をただして心の中の糸を強く磨き、皆様に快く結んでいただけるよう、民生・児童委員として半分の糸をお届けさせていただきます。

